



発掘調査の概要

藤原宮大極殿院の調査(飛鳥藤原第186次)

大極殿院は、藤原宮の中心部に位置し、周囲を回廊で囲まれた東西約120m、南北約170mの区画です。その中央には、即位や元旦朝賀などの儀式の際に天皇が出御する大極殿があり、南側には正門である大極殿院南門が位置しています。

奈良文化財研究所では、2014年度より大極殿院内庭部南側の発掘調査に着手しています。2015年度の調査区は大極殿基壇のすぐ南側の広場部分にあたり、大極殿院南門の北側を対象とした2014年度の調査区(第182次)の北側に位置します。調査は、4月2日より開始し、現在も継続中です。調査面積は1,548㎡で、後述の理由から、調査区の南半688㎡は昨年度の調査区と重複します。

2014年度の調査では、大極殿院内庭が朝堂院朝庭と同様に拳大の礫を敷いて整備されている状況を確認しましたが、内庭での儀式等に関わる遺構は未検出に終わりました。いっぽうで、奈良時代から平安時代にかけての掘立柱建物を3棟、埋納遺構2基を確認し、宮廃絶後にこの場所で一定の土地利用が存在した状況があきらかになりました。2015年度の調査でも、内庭の整備にともなう礫敷や、宮廃絶後の掘立柱建物等の検出が予想されます。また、藤原宮の時期の儀式に関わる遺構等についても、その有無や構造について検討していく予定です。

また、2014年度の調査では、藤原宮造営に先立つ条坊道路側溝や運河、宮の造営時に破壊されたとみられる古墳なども検出しています。そのうち、運河は藤原宮の中心部を南北に貫くように配置された幅6m、深さ2mの素掘り溝で、藤原宮の造営資材の運搬に用いられたと考えられています。これまでの調査で確認された総長は570mにもおよび、大極殿や大極殿南門はこの運河を埋め立てた後に造営されたことが判明しています。ただし、朝堂院朝庭(第153次)や大極殿院東回廊(第160次)の調査では、大極殿院南門造営開始後にこの運河を東に迂回させた南北溝が、大極殿南門基壇の東15mの位置で発見されています。

2014年度の調査では、この南北溝が大極殿院内庭を北流する状況を確認しましたが、新たにこの南北溝から北西方向に分岐する溝を検出しました。運河に起因する排水は、大極殿院南門を迂回したのち、再び元の運河の本流に向かって流れていた可能性が浮上しましたが、詳細については、2015年度へと持ち越しとなりました。2015年度の調査区の南半が、2014年度の調査区と重複している点は、このためです。

こうした運河の排水や埋め立ての過程を通じて藤原宮の造営過程がより詳しく解明されることが予想されます。今後の調査の進展にご期待ください。

(都城発掘調査部 廣瀬 覚)



運河に向かって流れる溝(北西から、2014年度調査区)



調査風景(南東から、右奥の森が大極殿基壇)